

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。



第20回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

Try & Discover
20th
ANNIVERSARY

株式会社 T&Dホールディングス

証券コード：8795



株主総会ライブ中継のご案内

株主総会の模様をライブ中継にてご覧
いただけます。（詳細5～6頁）

株主のみなさまへ

本年4月より株式会社T & Dホールディングスの代表取締役社長に就任いたしました森山でございます。株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。先人達が培ってきた知見やDNAを継承しつつ、新たなグループ経営に向けた取組みを推し進める所存です。

2024年度は、引き続き国内生命保険事業を中心とするグループ既存事業の収益力強化に取り組むとともに、当社設立20周年という節目を追い風に、グループ一体経営を一層推進してまいります。

さて、当社第20回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

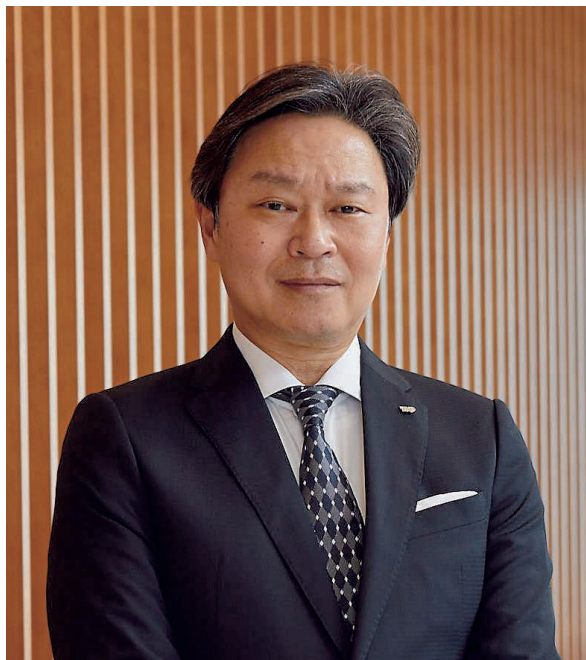
グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。

ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。



2024年6月

代表取締役社長

森の昌考

第20回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会の開催概要及び議決権行使についてのご案内を記載しております。

株主総会参考書類（株主総会で決議いただく事項）

第1号議案 剰余金の処分の件 7

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件 8

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 14

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 18

事業報告書 22

2023年度の取組み、今後の課題等をご説明しております。

<ご参考資料> 1. ガバナンス態勢 48

2. 政策保有株式の縮減状況 51

3. ROEの推移 52

4. 人的資本の向上～多様な人材が活躍できる環境づくり～ 53

5. サステナビリティの取組み～SDGsへの貢献～ 54

計算書類等 55

当社グループの財務情報を記載しております。

・2023年度連結貸借対照表・連結損益計算書

監査報告書 57

会計監査人及び監査等委員会の監査結果を記載しております。

・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

・監査等委員会の監査報告

ご案内

介助又は通訳（手話通訳者を含みます。）が必要な株主さまは、介助者又は通訳者を同伴して入場することができます。ただし、同伴の方につきましては、議決権を有する株主さまである場合を除き、発言や総会決議にはご参加いただけませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長 森 山 昌 彦

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、「議決権行使についてのご案内」(詳細3～4頁)に沿って、2024年6月25日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様子はライブ中継を通じてご覧いただくことができます。「インターネットによるライブ中継のご案内」及び「事前質問のご案内」(詳細5～6頁)をご参照ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、下記のインターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」及び「第20回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(以下「東証」)のウェブサイトにも掲載しております。以下より東証上場会社情報サービスにアクセスしていただき、銘柄名(T&Dホールディングス)又は証券コード(8795)を入力・検索して「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

＜招集にあたっての決定事項＞

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を一律に書面でお送りしております。なお、本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべきすべての事項（会社法第325条の5第3項に定める定款の規定に基づき、当該書面への記載を行わないこととした事項を除く）を含んでおります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合、インターネット上の当社及び東証のウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

●その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の当社及び東証のウェブサイトにもみ掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告書の「企業集団の主要な事務所の状況」「企業集団の従業員の状況」「企業集団の主要な借入先の状況」「責任限定契約」「役員等賠償責任保険契約」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「業務の適正を確保するための体制」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③監査報告書の「会計監査人の監査報告書」

- ◎招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.td-holdings.co.jp/en/ir/stock/meeting/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席による議決権行使



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

(当日ご出席の場合は、以下に記載のインターネット及び郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 **2024年6月26日(水曜日) 午前10時**

インターネットによる議決権行使 当社は、インターネットによる議決権行使を推奨いたします。



議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。>>>

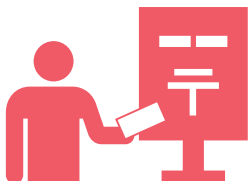
議決権行使期限 **2024年6月25日(火曜日) 午後5時まで**

みなさまの「インターネットによる議決権行使」が学生支援に貢献します。

インターネットによる議決権行使をご利用いただいた場合、郵送費用が削減されます。この削減される郵送費用を、当社が設立する基金を通じて、経済的理由で修学困難な学生支援のために寄付いたします。

インターネットにより事前に議決権行使いただいた株主さまの中から、抽選で1,000名様にQUOカード500円分を贈呈いたします。

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)に到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 **2024年6月25日(火曜日) 午後5時到着**

議決権電子行使プラットフォームについて

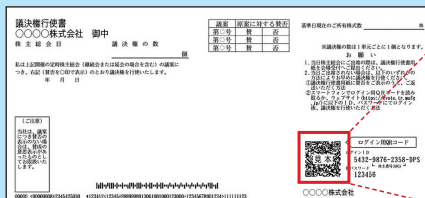
管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

>>> インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト▶<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただくことによって実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。)

スマートフォンの場合 QRコード*を読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要で簡単です。



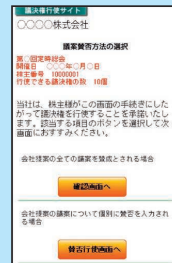
議決権行使書副票 (右側)

同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です (以下同じ)。

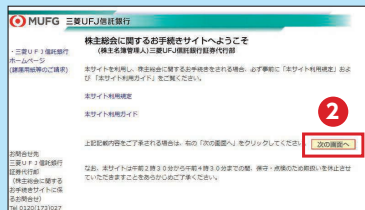
以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



パソコンの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

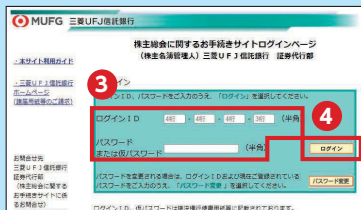
1 議決権行使サイトへアクセスする

- 1 <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセス
- 2 「次の画面へ」をクリック



2 ログインする

- 3 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 4 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- パソコン・スマートフォン等で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) ☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ中継のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ中継を行います。

1. 配信日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 当日ライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

2. 視聴方法

(1) ログイン方法

①パソコンの場合…個別のログインID・パスワードによりログイン

ア. 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

イ. 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

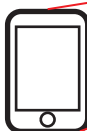
ウ. 「ログイン」をクリックしてください。

※「議決権行使ウェブサイト」(詳細4頁)において変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

①パソコンの場合

ログインID
9999-9999-9999-999
パスワード
999999

②スマートフォンの場合



QRコード
読み取り

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内
本サイトでは株主総会等へのご参加が手続きを
WEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、
当社からのご案内をご確認ください。

○このほか、以下を必ずお読みください。
○議決権行使承認書の株主総会日付欄はご利用に
ならないようにお読みください。

〒103-8361 東京都中央区新富2-9-0
三井住友銀行株式会社
証券代行部 受付
137-8683

株式会社T&Dホールディングス行

ログインID: 9999-9999-9999-999
パスワード: 999999

スマートフォンから
QRコードを読み取る
ID/パスワードの入力は不要です。

○議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願います。
○インターネットにより議決権を行使された場合には、
その行使を承認します。インターネットによる行使内容
を承認される場合は、インターネットによりあらかじめ
議決権行使をお願いします。

②スマートフォンの場合…QRコードの読み取りによりログイン

議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

(2) 視聴方法

「当日ライブ視聴」をクリックし、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3. 留意事項

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

○推奨環境

本サイトの推奨環境は、以下URLに記載しております。事前にご確認ください。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

- ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ中継の写真撮影・録音・録画行為及びSNS等での無断公開は固くお断りいたします。

ライブ中継（動画プレイヤーの視聴不具合等）につきましては、以下にお問い合わせください。

株式会社ブイキューブ

03-6833-6880（通話料は株主さまのご負担となります。）

受付時間

2024年6月26日（水曜日）午前9時から株主総会終了時刻まで

事前質問のご案内

株主総会に先立ち、株主総会会場にご来場されない株主さまの便宜のため、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

受付期間 2024年6月4日（火曜日）午前5時から2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

送信方法

- 以下のURLにアクセスのうえログインしていただき、「事前質問」をクリックしてください。（ログイン方法は5頁をご参照ください。）

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」をクリックしてください。
- ご質問内容等を確認後、「送信」をクリックしてください。

【ご留意事項】

株主のみなさまの関心の高い事項につきましては、株主総会当日に取り上げさせていただく予定です。

準備の都合上、6月20日（木曜日）午後5時までにご送信いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

ライブ中継の視聴方法（ログインID・パスワード）・事前質問の送信方法に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  **0120-676-808**（通話料無料）

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主還元につきましては、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

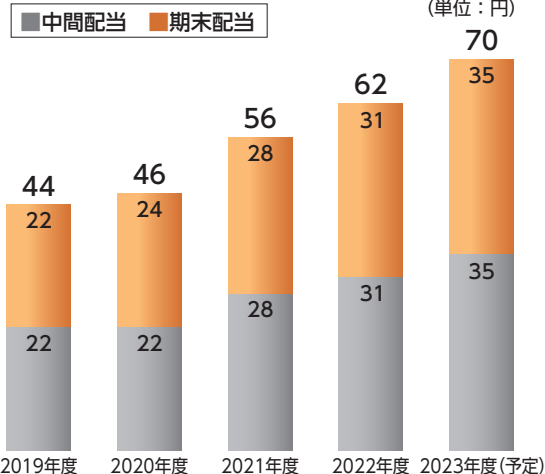
この方針に従い、当期の業績等を勘案し、期末配当につきましては、1株につき35円とさせていただきますと存じます。中間配当として1株につき35円をお支払いしておりますので、2023年度の年間配当は1株につき70円となります。

これは、2022年度の年間配当である1株につき62円に比べ、8円の増配となります。

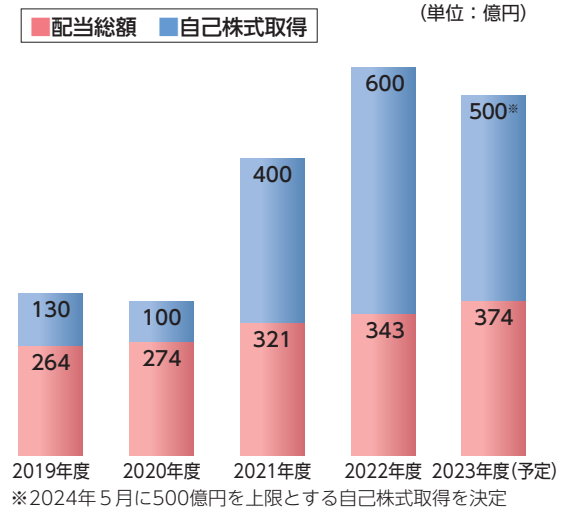
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円、総額18,588,266,795円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
2024年6月27日

<ご参考>

■ 1株当たり配当金の推移



■ 株主還元実績推移 (配当総額、自己株式取得)



第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役 上原弘久氏、森山昌彦氏、永井穂高氏、大庫直樹氏、渡邊賢作氏、副島直樹氏、北原睦朗氏の7名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会における多様性の確保及び監督機能の一層の強化により、コーポレート・ガバナンスの拡充を図るため、監査等委員でない取締役9名（うち6名は再任候補者、3名は新任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議しております。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	上原弘久 (満62歳) 再任	代表取締役会長	17回すべてに出席
2	森山昌彦 (満58歳) 再任	代表取締役社長	17回すべてに出席
3	永井穂高 (満60歳) 再任	取締役専務執行役員 財務戦略部、 主計部担当	14回すべてに出席
4	二見陽子 (満61歳) 新任	-	-
5	渡邊賢作 (満53歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	17回すべてに出席
6	加藤正純 (満72歳) 新任 社外取締役 独立役員	-	-
7	夫馬賢治 (満44歳) 新任 社外取締役 独立役員	-	-
8	副島直樹 (満65歳) 再任	取締役	17回すべてに出席
9	北原睦朗 (満64歳) 再任	取締役	17回すべてに出席

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外取締役** …社外取締役候補者 **独立役員** …株式会社東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の年齢は本総会終結時のものであります。

●第2号及び第3号議案が承認された後の監査等委員である取締役を含めた取締役会の構成

取締役会	14名 (うち社外取締役6名) (うち女性2名)
監査等委員会	5名 (うち社外取締役3名) (うち女性1名)

【ご参考】社内取締役候補者を5名から6名に増員する理由

当社によるグループ会社のモニタリングの一層の強化に加え、内部監査機能の高度化、グループ長期ビジョン等の実現に向けたグループ協働体制の整備を進めていくため、グループ会社において、監査役室長や総合リスク管理部・法務コンプライアンス部担当役員の経験を有する人材を、監査等委員でない取締役候補者としてしました。

なお、選任が承認された場合、グループの内部監査部門責任者 (CAE) として、当社専任の内部監査部担当取締役専務執行役員に選定する予定です。

候補者
番号

1

うえ はら ひろ ひさ
上 原 弘 久

生年月日 ▶ 1962年1月25日生

所有する当社の株式数 ▶ 60,700株

再任



取締役会出席状況
17回すべてに出席
取締役在任年数
7年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1984年4月 太陽生命保険相互会社入社
2005年2月 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役
2011年4月 当社執行役員
2012年4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
2014年6月 同社取締役執行役員
2015年4月 同社取締役常務執行役員
2016年4月 同社取締役専務執行役員
2017年4月 同社取締役
2017年4月 当社副社長執行役員
2017年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
2017年6月 当社代表取締役副社長
2018年4月 当社代表取締役社長
2024年4月 当社代表取締役会長（現任）

地位及び担当

代表取締役会長

重要な兼職の状況

太陽生命保険株式会社
取締役
(2024年6月21日付就任予定)

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び営業等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画の部門の担当経験を有するとともに、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

もり やま まさ ひこ
森 山 昌 彦

生年月日 ▶ 1965年8月16日生

所有する当社の株式数 ▶ 17,100株

再任



取締役会出席状況
17回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1989年4月 大同生命保険相互会社入社
2016年4月 大同生命保険株式会社執行役員
2019年4月 同社常務執行役員
2019年6月 同社取締役常務執行役員
2022年4月 同社取締役
(2024年6月18日付退任予定)
2022年4月 当社専務執行役員
2022年6月 当社取締役専務執行役員
2022年10月 株式会社All Right取締役
2023年6月 当社代表取締役専務執行役員
2024年4月 当社代表取締役社長（現任）

地位及び担当

代表取締役社長

重要な兼職の状況

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、営業、商品、企画及びシステム等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画の部門の担当経験を有するとともに、代表取締役専務執行役員を経て、現在、代表取締役社長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

なが い ほ たか
永 井 穂 高

生年月日 ▶ 1963年7月2日生

所有する当社の株式数 ▶ 15,600株

再任



取締役会出席状況
14回すべてに出席
取締役在任年数
1年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

2002年4月 大同生命保険株式会社入社
2015年4月 当社執行役員
2017年4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
常務執行役員
2017年6月 同社取締役常務執行役員
2020年4月 同社取締役専務執行役員
2021年6月 同社取締役（現任）
2021年6月 当社常務執行役員
2022年6月 T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役
(2024年6月19日付退任予定)
2023年6月 当社取締役常務執行役員
2024年4月 当社取締役専務執行役員（現任）

地位及び担当

取締役専務執行役員
財務戦略部、主計部担当

重要な兼職の状況

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
取締役
大同生命保険株式会社
取締役
(2024年6月18日付就任予定)

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、企画及び経営管理等の業務経験を有しております。また、当社において、財務戦略及び主計の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

ふた み よう こ
二 見 陽 子

生年月日 ▶ 1962年7月31日生

所有する当社の株式数 ▶ 5,700株

新任



略歴及び重要な兼職の状況

略歴

1991年2月 太陽生命保険相互会社入社
2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
2018年6月 同社取締役執行役員
2024年4月 同社取締役常務執行役員
(2024年6月21日付退任予定)

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、リスク管理、法務、運用及び人事等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において取締役常務執行役員を務めております。保険会社の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

計算書類等

監査報告書

候補者
番号

5

わた なべ けん さく
渡 邊 賢 作

生年月日 ▶ 1971年2月17日生

所有する当社の株式数 ▶ 1,300株

再任

社外取締役

独立役員



取締役会出席状況
17回すべてに出席
取締役在任年数
4年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1997年4月 弁護士登録
2006年1月 東啓綜合法律事務所パートナー（現任）
2016年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
監査役
2020年6月 当社取締役（現任）
2023年8月 日本国土開発株式会社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況

弁護士
日本国土開発株式会社
取締役

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない社外取締役候補者としてしました。
なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査等委員でない社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者
番号

6

か とう まさ ずみ
加 藤 正 純

生年月日 ▶ 1952年1月29日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

独立役員



略歴及び重要な兼職の状況

略歴

1974年4月 株式会社日本長期信用銀行
（現 株式会社SBI新生銀行） 入行
2000年3月 同行執行役員
2004年6月 株式会社新生銀行常務執行役
2005年9月 同行専務執行役
2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役
2008年6月 株式会社新生銀行代表執行役副社長
2010年10月 ラッセル・インベストメント株式会社
代表執行役員兼副会長
2013年1月 同社代表取締役副会長
2023年10月 同社代表取締役
（2024年6月1日付退任予定）

重要な兼職の状況
—

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

銀行の代表執行役副社長及び外資系資産運用会社の代表取締役副会長として、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

7


 ふ ま けん じ
夫 馬 賢 治

生年月日 ▶ 1980年3月27日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

独立役員

略歴及び重要な兼職の状況
略歴

- 2004年4月 株式会社リクルートエイブリック
(現 株式会社リクルート) 入社
- 2013年7月 株式会社ニューラル
代表取締役CEO (現任)
- 2021年11月 バリュエンスホールディングス株式会社
取締役 (現任)
- 2022年7月 国立大学法人信州大学グリーン社会協創機構
特任教授 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社ニューラル
代表取締役CEO
- バリュエンスホールディングス株式会社
取締役

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

サステナビリティ経営及びESG投資のアドバイザー会社の経営者として、豊富な知識・経験を有しております。これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8


 そ え じ ま な お き
副 島 直 樹

生年月日 ▶ 1958年11月20日生

所有する当社の株式数 ▶ 25,310株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
略歴

- 1981年4月 太陽生命保険相互会社入社
- 2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
- 2011年4月 同社常務執行役員
- 2011年6月 同社取締役常務執行役員
- 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員
- 2016年4月 同社代表取締役副社長
- 2019年4月 同社代表取締役社長 (現任)
- 2019年6月 当社取締役 (現任)

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

- 太陽生命保険株式会社
代表取締役社長

取締役会出席状況
17回すべてに出席
取締役在任年数
5年 (本總會終結時)

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役就任に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

計算書類等

監査報告書

候補者
番号

9

きた はら むつ ろう
北 原 睦 朗

生年月日 ▶ 1959年11月7日生

所有する当社の株式数 ▶ 40,800株

再任



取締役会出席状況
17回すべてに出席
取締役在任年数
3年（本総会最終時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1982年 4月 大同生命保険相互会社入社
2010年 4月 大同生命保険株式会社執行役員
2013年 4月 同社常務執行役員
2013年 6月 同社取締役常務執行役員
2015年 4月 当社常務執行役員
2016年 4月 大同生命保険株式会社
取締役専務執行役員
2017年 4月 当社専務執行役員
2019年 6月 大同生命保険株式会社
代表取締役専務執行役員
2020年 4月 同社代表取締役副社長
2021年 4月 同社代表取締役社長（現任）
2021年 6月 当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
代表取締役社長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、企画及び人事等の業務経験を有するとともに、現在、大同生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。

〈監査等委員でない社外取締役候補者に関する注記〉

1. 渡邊賢作氏、加藤正純氏、夫馬賢治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、渡邊賢作氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、加藤正純氏、夫馬賢治氏の選任が承認された場合、両氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。なお、渡邊賢作氏、加藤正純氏、夫馬賢治氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
2. 加藤正純氏が代表取締役を務めるラッセル・インベストメント株式会社（以下「ラッセル社」）と当社子会社との間には、投資信託に関する取引がありますが、当社子会社からラッセル社へ支払う信託報酬額（年間）は、ラッセル社の売上収益（年間）の1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 夫馬賢治氏が代表取締役CEOを務める株式会社ニューラル（以下「ニューラル社」）と当社との間には、アドバイザー契約に基づく取引がありましたが、当社からニューラル社への支払金額は2百万円未満（年間）であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 当社は渡邊賢作氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、加藤正純氏、夫馬賢治氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員でない取締役候補者の選任について、指名・報酬委員会での審議等のプロセスを確認いたしました。その結果、監査等委員でない取締役候補者の選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

また、監査等委員でない取締役の報酬等についても、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針等に基づき、適切なプロセスを経て決定されていると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役 居川孝志氏、東城孝氏、檜垣誠司氏、山田眞之助氏、太子堂厚子氏の5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役とは区別して監査等委員である取締役5名（うち4名は再任候補者、1名は新任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、委員の過半数を独立社外取締役に構成する指名・報酬委員会で審議後、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議しております。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	居川孝志 (満61歳) 再任	取締役	17回すべてに出席	19回すべてに出席
2	東城孝 (満60歳) 再任	取締役	17回すべてに出席	19回すべてに出席
3	山田眞之助 (満68歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	17回すべてに出席	19回すべてに出席
4	太子堂厚子 (満48歳) 再任 社外取締役	取締役	17回のうち15回に出席	19回すべてに出席
5	日戸興史 (満63歳) 新任 社外取締役 独立役員	—	—	—

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外取締役** …社外取締役候補者 **独立役員** …株式会社東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の年齢は本総会終結時のものであります。

候補者
番号

1

い かわ たか し
居 川 孝 志

生年月日 ▶ 1962年7月17日生

所有する当社の株式数 ▶ 65,900株

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1985年4月 大同生命保険相互会社入社
2012年4月 大同生命保険株式会社執行役員
2016年4月 同社常務執行役員
2017年6月 同社取締役常務執行役員
2020年4月 当社常務執行役員
2021年4月 当社専務執行役員
2021年4月 大同生命保険株式会社
取締役専務執行役員
2022年6月 当社取締役（現任）
2022年6月 T&Dユナイテッドキャピタル株式会社
監査役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

T&Dユナイテッドキャピタル株式会社
監査役

取締役会出席状況
17回すべてに出席
監査等委員会出席状況
19回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び主計等の業務経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、リスク管理及び内部管理の部門を担当するなど、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

とう じょう たかし
東 城 孝

生年月日 ▶ 1963年10月29日生

所有する当社の株式数 ▶ 15,000株

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1986年4月 太陽生命保険相互会社入社
2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員
2021年4月 当社執行役員
2021年4月 ペット&ファミリー損害保険株式会社
取締役
2021年6月 T&Dユナイテッドキャピタル株式会社
取締役
2022年6月 当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

太陽生命保険株式会社
監査役
(2024年6月21日付就任予定)

取締役会出席状況
17回すべてに出席
監査等委員会出席状況
19回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び法務等の業務経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、リスク管理の部門を担当するなど、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



取締役会出席状況
17回すべてに出席
監査等委員会出席状況
19回すべてに出席
取締役在任年数
4年（本総会終結時）

やま だ しん の すけ
山田真之助

生年月日 ▶ 1956年2月20日生

所有する当社の株式数 ▶ 2,200株

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

1987年3月 公認会計士登録
2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー
2010年7月 日本公認会計士協会常務理事
2020年6月 当社取締役（現任）
2020年6月 株式会社協和エクシオ
（現 エクシオグループ株式会社）
監査役（2024年6月26日付退任予定）
2021年12月 楽天銀行株式会社監査役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況

公認会計士
楽天銀行株式会社監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、一般株主保護の観点等から重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者
番号

4



取締役会出席状況
17回中15回に出席
監査等委員会出席状況
19回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

たい し どう あつ こ
太子堂厚子

生年月日 ▶ 1975年7月3日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

再任

社外取締役

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

2001年10月 弁護士登録
2010年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任）
2015年6月 カンダホールディングス株式会社
監査役
2019年4月 ビジョン株式会社監査役（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況

弁護士
ビジョン株式会社監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、一般株主保護の観点等から重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者
番号

5



にっ と こ う し
日 戸 興 史

生年月日 ▶ 1961年2月1日生

所有する当社の株式数 ▶

0株

新任

社外取締役

独立役員

略歴及び重要な兼職の状況

略歴

- 1983年4月 立石電機株式会社
(現 オムロン株式会社) 入社
- 2011年6月 オムロン株式会社執行役員
- 2013年4月 同社執行役員常務
- 2014年4月 同社執行役員専務
- 2014年6月 同社取締役執行役員専務
- 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFO
- 2023年4月 同社取締役
- 2023年6月 株式会社ワコールホールディングス
取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社ワコールホールディングス
取締役
- 株式会社ジー・エス・ユアサコーポレーション
取締役
(2024年6月27日付就任予定)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

グローバルに事業展開をしている東証プライム上場企業の取締役執行役員専務CFOとして、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

〈監査等委員である社外取締役候補者に関する注記〉

- 山田眞之助氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
- 太子堂厚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しておりますが、同氏の所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として届け出は行っておりません。なお、同氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
- 日戸興史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。また、同氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。なお、同氏と当社との間には、アドバイザリー契約に基づく取引がありましたが、当社から同氏への支払金額は2百万円未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 当社は山田眞之助氏、太子堂厚子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、日戸興史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。


第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月28日開催の第18回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された新聞祐一郎氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、候補者につきましては、委員の過半数を独立社外取締役に構成する指名・報酬委員会で審議後、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議しております。

	しん ま ゆう いち ろう 新聞祐一郎	生年月日 ▶ 1978年12月11日生 所有する当社の株式数 ▶ 0株
	略歴及び重要な兼職の状況	
	■ 略歴 2004年10月 弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所パートナー（現任） 2016年4月 青山学院大学客員教授（現任） 2020年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 監査役 （2024年6月20日付退任予定）	■ 重要な兼職の状況 弁護士

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び監査等委員でない取締役の職務執行の監査・監督等の役割を果たすことが期待できるため、補欠の監査等委員である取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の監査等委員である取締役に就任した際には、上記理由によりその職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 新聞祐一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認され、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。また、同氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。新聞祐一郎氏の選任が承認され、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考>

本定時株主総会で第2号及び第3号議案が承認された後の取締役会の構成及び専門性・経験等

当社は、取締役会の主な3つの機能の観点から必要な専門性・経験のバランスを確保し、取締役会の更なる機能発揮を図ってまいります。

社外取締役に、当社グループ以外での企業経営経験者や法律・会計の専門家の他、グループ成長戦略の実現に必要となる専門性・経験を有する人物を選任すると共に、社内取締役に、当社グループのコアビジネスである生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい専門性・経験を有する人物を選任することで、取締役会全体の専門性・経験のバランスを確保しています。

取締役会の主な3つの機能

全体戦略策定機能

監督機能

経営管理機能

■取締役会のスキル・マトリックス

以下は、当社の社外取締役及び社内取締役に有する専門性・経験の中で特に期待するものを示しております。

氏名	当社における地位	指名・報酬委員	特に期待する専門性・経験							
			企業経営・事業戦略	金融・資本市場	マーケティング	グローバル	サステナビリティ経営	財務・会計	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス
上原 弘久	代表取締役会長		●	●	●	●	●			●
森山 昌彦	代表取締役社長	●	●	●	●		●		●	●
永井 穂高	取締役専務執行役員		●	●				●		
二見 陽子	取締役常務執行役員								●	●
渡邊 賢作	社外取締役	●							●	●
加藤 正純	社外取締役	●	●	●		●		●		
夫馬 賢治	社外取締役	●	●	●		●	●		●	
副島 直樹	取締役		●	●	●	●	●			
北原 睦朗	取締役		●	●	●		●			
居川 孝志	取締役（常勤監査等委員）					●		●	●	●
東城 孝	取締役（常勤監査等委員）							●	●	●
山田 眞之助	社外取締役（監査等委員）							●	●	
太子堂 厚子	社外取締役（監査等委員）	●							●	●
日戸 興史	社外取締役（監査等委員）		●	●		●	●	●		

※各分野において必要に応じ設置している専門委員会等に、必要となる専門性・経験を有する人物を外部委員等として招聘、各委員会の内容を取締役に報告すること等を通じ、取締役会の機能の更なる向上に社外の知見を活用しております。

グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係及び当専門性・経験の選定理由については次頁をご参照ください。

■グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係及び当専門性・経験の選定理由

当社は、2021～2025年度における経営方針「グループ長期ビジョン」においてグループ成長戦略の重点テーマを以下のとおり設定しております。

グループ成長戦略の重点テーマと取締役会に期待される専門性・経験との関係性及び当専門性・経験の選定理由は以下のとおりです。

《グループ成長戦略と取締役会に期待される専門性・経験との関係》

グループ成長戦略 重点テーマ		専門性・経験			
I	コアビジネスの強化	企業経営・事業戦略	マーケティング	法務・コンプライアンス	
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	企業経営・事業戦略	金融・資本市場		マーケティング
		リスクマネジメント	グローバル		
III	資本マネジメントの進化	金融・資本市場	財務・会計		リスクマネジメント
IV	グループ一体経営の推進	企業経営・事業戦略	マーケティング		
V	SDGs経営と価値創造	企業経営・事業戦略	金融・資本市場	マーケティング	
		サステナビリティ経営			

《専門性・経験の選定理由》

専門性・経験	選定理由
企業経営・事業戦略	経営の重要な意思決定や中長期的な企業価値の向上に資する事業戦略を策定・推進するためには、企業経営・事業戦略全般に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
金融・資本市場	グループ資本マネジメントを適切に運営等するためには、コーポレートファイナンスをはじめとする金融・資本市場に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
マーケティング	事業環境やステークホルダーの意向を的確に捉え、価値ある商品・サービス等を継続的に提供するためには、ブランディングをはじめとするマーケティングに関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
グローバル	事業ポートフォリオの多様化・最適化に向け、今後も、クローズドブック事業を成長事業と位置づけ、新規投資機会を追求していくためには、グローバルでの豊富な知識やマネジメント経験が必要であるため。
サステナビリティ経営	SDGs経営に取り組み、社会課題を解決すること等を通じて、グループが目指す「共有価値の創造」を実現していくためには、サステナビリティ経営に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
財務・会計	投資家保護や資本市場での信頼性確保の観点から、適正な財務諸表の作成や監査・監督の役割を果たすためには、財務・会計に関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
リスクマネジメント	グループ全体のリスクを組織的に管理し、損失等の回避又は低減を図ることで、グループ企業価値を維持・増大していくためには、リスクマネジメントに関する豊富な専門性・経験が必要であるため。
法務・コンプライアンス	公正かつ信頼される企業経営に向け、適切なガバナンス体制を確立し実効性のある監督機能の役割を果たすためには、各種法令面での豊富な専門性・経験が必要であるため。

<ご参考>

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約が填補することとなっております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があり、また、保険金額には填補縮小割合を設定しております。
- ・各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。
- ・役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

T&Dホールディングス コーポレート・ガバナンス基本方針

(取締役の選任)

第6条 取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ① 経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
- ② 社外取締役候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(監査等委員の選任)

第11条 取締役会は、監査等委員候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査等委員会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ① 取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
- ② 社外監査等委員候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

(独立社外取締役にかかる独立性基準)

第13条 当社は、社外取締役候補者について、次の独立性基準を充足する者を選任する。

- ① 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
- ② 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
- ③ 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
- ④ 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは②および③に掲げる者の近親者でないこと。
- ⑤ その他、社外取締役としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

以上

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」）の3社（以下「生命保険3社」）を中心として、子会社及び子法人等20社、関連法人等5社で構成され、国内生命保険事業を主要な事業としております。また、当社の直接子会社であるT&Dユナイテッドキャピタル株式会社（以下「T&Dユナイテッドキャピタル」）におけるクローズドブック事業^(注1)への投資等を通じて、事業ポートフォリオの多様化を図っております。

(注1) 他の保険会社が新規引受を停止した商品の保有契約ブロック（クローズドブック）を取得・集約し、バリューアップを通じて収益を実現する保険会社の事業形態です。欧米では、事業環境の変化等に応じた事業戦略・商品ポートフォリオの見直しの一環として、クローズドブックの分離が進んでいます。

【金融経済環境】

2023年度の日本経済は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなかで、企業収益が全体として高水準となり、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。

金融市場につきましては、世界的に根強いインフレ圧力を抑制するため、年度前半は欧米での利上げが続き、海外金利は上昇しましたが、その後は利上げによる経済・物価への影響や将来の利下げ開始時期等を見極める動きから上昇幅を縮めました。また、国内金利については、日本銀行による長期金利誘導目標の修正・撤廃やマイナス金利政策の解除等により上昇しました。こうした中、国内株式は好調な企業業績や円安を背景に日経平均株価が史上最高値を更新するなど大幅に上昇しました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス関連の入院給付金等の支払いが収束したものの、為替ヘッジコストの高止まり等の厳しい経営環境が続きました。一方、国内金利の上昇により、一時払円建て保険の販売が増加するなど、新契約業績は前年度より増加しました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、グループ経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と定め、これを実現するために、2021年4月を始期とする5年間の『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでおります。

このグループ長期ビジョンでは、グループKPIとグループ成長戦略を以下のとおり設定することにより、資本効率の向上を伴った成長ストーリーの推進を全体方針として掲げております。

○グループKPI（主要経営指標）

財務 KPI	修正利益 ※1	2025年度：1,300億円
	修正ROE ※2	2025年度：8.0%
	新契約価値	2025年度：2,000億円
	ROEV ※3	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長

※1 修正利益 = 当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益等 + 負債性内部留保の超過繰入額

※2 修正ROE = 修正利益 / ((前年度末純資産 + 当年度末純資産) / 2)

※3 ROEV = EV増減額 / ((前年度末EV + 当年度末EV) / 2)

非財務 KPI	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員エンゲージメントスコア	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに2013年度比40%削減

○グループ成長戦略（5つの重点テーマ）

①	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
②	事業ポートフォリオの多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
③	資本マネジメントの進化	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
④	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
⑤	SDGs経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

続きまして、2023年度の当社、当社グループの生命保険3社及びT&Dユナイテッドキャピタルの主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務等を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループの経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM [エンタープライズ・リスク・マネジメント]^(注2)）を推進しております。

(注2) 資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

① コアビジネスの強化

当社グループは、お客さま本位をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険3社は、それぞれの特化市場における独自のビジネスモデルに基づき、コアビジネスである生命保険事業の強化に取り組みました。

(太陽生命における取組み)

太陽生命では、家庭市場を主なターゲットとし、高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、商品・サービス内容の充実を図っております。

商品面では、予防保険シリーズにおいて、「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に、「ガン・重大疾病予防保険」は責任世代をはじめとする幅広い年齢層の方に、多くのご支持をいただいております。さらに、健康状態に不安のある方に向けた商品の拡充にも取り組んでおり、2023年5月には「告知緩和型がん診断保険」及び「告知緩和型がん治療保険」を発売いたしました。

サービス面では、お客さまの利便性や満足度の向上のための改善に継続的に取り組み、お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」にて、保険料のお払込等に使用できる「電子バーコード決済」の取扱いを開始しております。

また、営業面では、従来の販売手法である営業職員によるコンビ訪問活動に加え、デジタルを活用のうえ対面・非対面を融合したハイブリッド型営業を推進することで、対応可能地域・時間の広がりによるマーケットの拡大を図っております。

(大同生命における取組み)

大同生命では、提携団体との強固な関係をもとに、中小企業の持続的な発展に一層貢献するため、中小企業の事業継続をお支える商品と、経営課題の解決に資するサービスの拡充に取り組んでまいりました。

商品面では、法人・個人を一体としたトータルな保障を強化するなか、経営者が一時離職した時の固定費補填や治療費に活用できる保険「一時金型Mタイプ」を2023年6月に発売いたしました。

サービス面では、中小企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM^(注3)」の提供と機能拡充等を通じて、中小企業で働く方々の健康リスクの把握や生活習慣の改善等、健康経営^{®(注4)}実践の支援に取り組んでおります。また、中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的としたWebコミュニティ「どうだい?」の会員数は6万名を超え、多くの方々にご利用いただいております。

こうした保険にとどまらない提供価値の進化・拡大を続け、今後もお客さま接点の深化・多様化につなげてまいります。

(注3) 企業の健康診断の受診促進の支援、経営者・従業員個々の生活習慣病等の発症リスク分析、継続的な健康増進の取組みを促す健康促進ソリューションとインセンティブの提供等、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

(注4) 健康経営[®]は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

(T&Dフィナンシャル生命における取組み)

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関等の乗合代理店チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとしており、金融市場環境やお客さまニーズを踏まえた新商品の開発及びITを活用したお客さま・代理店向けサービスの拡充により、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

商品面では、海外金利と為替を活用した一時払個人年金保険に国内金利を活用した円貨プランを追加してリニューアルした「ファイブテン・ワールド3」を2023年4月に発売したほか、投資信託と生命保険の融合を目指した「ハイブリッドシリーズ」の新たな商品として、お客さま一人おひとりのお考えやニーズに合わせて資産運用をおまかせできる一時払変額保険「ハイブリッド おまかせ ライフ」を2024年3月に発売いたしました。

サービス面では、AIの積極的な活用により、お客さまサービスの充実や業務効率化に取り組み、お電話でのお問合せに24時間対応できる「AI音声応答システム」やAIにより特別勘定（ファンド）のユニットプライスの値動きを予測する「AIファンド予測サービス」を開始しております。

② 事業ポートフォリオの多様化・最適化

当社グループでは、生命保険事業が創出する安定的な収益をクローズドブック事業等の成長事業に配賦することで、収益源泉の多様化を進めるとともに、新規事業領域の開拓やグループシナジーの追求等により、事業ポートフォリオの最適化を図っております。

(T&Dユナイテッドキャピタルにおける取組み)

T&Dユナイテッドキャピタルでは、持分法適用関連会社であるクローズドブック專業保険会社FGH Parent, L.P. (以下「フォーティテュード社」)を通じて、クローズドブック事業に取り組んでおります。

フォーティテュード社は、2023年11月に米国生保との生保・年金に係る約280億米ドル(保険負債規模)の再保険取引を完了したほか、米国に次ぐ魅力的なマーケットとして日本市場にも注目しており、国内生保からのクローズドブックの取得実績を積み上げるなど、今後拡大が期待される国内クローズドブック市場でのプレゼンスを高めております。

また、T&Dユナイテッドキャピタルは、2023年8月に再保険仲立人子会社であるT&Dリスクソリューションズ株式会社を開業し、国内クローズドブック事業の更なる深化にも取り組んでおります。

(CVCファンドにおける取組み)

グループ長期ビジョンにおいて、新領域を探索し、当社グループのコアビジネスである生命保険事業の強化を目的とする新規事業に取り組む方針としております。この方針のもと、2022年6月に設立したコーポレート・ベンチャーキャピタル(CVC)ファンドでは、ヘルスケア・インシュアテック・ペット関連の領域で先進的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップ企業へ11件(約14億円)の出資を実施しております(2024年3月末時点)。

③ 資本マネジメントの進化

当社グループでは、資本コストを踏まえた資本効率性指標(修正ROE、ROEV)をグループ財務KPIに設定し、資本マネジメント・リスクマネジメントの進化を通じて、利益水準、資本効率の向上に取り組んでおります。

(資産運用ポートフォリオの改善)

保有資産のリスク対比リターンの改善を図るため、資産運用ポートフォリオの改善を進めております。当社グループの中でも相対的に長期の負債特性を持つ大同生命では、超長期国債の購入等により金利リスクの削減を継続いたしました。また、太陽生命・大同生命における政策保有株式につきましても、段階的な残高縮減を進めております。加えて、為替ヘッジコストの高止まりが続くなか、太陽生命・大同生命では引き続きヘッジ付外貨建て債券の残高圧縮を行っております。これらの取組みにより、資産運用収益の変動抑制を通じた株主資本コストの低減を図るとともに、成長事業を中心としたリスク対比リターンの高い事業への資本配賦を推進してまいります。

(株主還元の充実)

株主還元につきましては、現金配当において安定的・持続的な増配を目指すとともに、資本充足率の水準や成長投資の可能性、株価水準等を踏まえ、継続的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針のもと、2023年度の1株当たり年間配当は、9期連続の増配となる、前年度比8円増配の70円（中間配当35円を含む）を予定しております^(注5)。また、2023年度の株主還元として、2024年5月に500億円を上限とした自己株式取得を決定いたしました。

(注5) 2023年度の期末配当については、2024年6月26日に開催予定の第20回当社定時株主総会において承認されることを前提としています。

④ グループ一体経営の推進

生命保険・損害保険・アセットマネジメント等の事業の垣根を越えた新たなグループシナジーを追求するべく、グループ一体経営の推進及びグループガバナンスの強化に取り組んでおります。

(グループ総力の向上)

全従業員を企業価値向上のための人的資本と認識し、グループ人材交流・グループ内公募等によるグループ全体のフィールドを活かした人材の育成・活用を進めております。また、グループ内IR・従業員向け株式交付制度等を通じ、従業員の株主意識を醸成することでグループの持続的成長を図ってまいります。加えて、各社のビジネスモデルを強化しつつ、全体としての総力を引き上げる方針のもと、資産運用、DX^(注6)・システム、内部監査等、各種機能のグループ目線での高度化にも取り組んでおります。

2024年4月の当社設立20周年記念事業の一つとして、初めてのグループCMの放映を2023年4月から開始しております。「すべてのステークホルダーのしあわせに貢献する企業でありたい」という姿勢をこれまで以上に社内外に打ち出すことで、グループ意識の更なる向上を図り、グループ長期ビジョンの達成に向けた歩みを加速してまいります。

(注6) 進展するデジタル技術とビッグデータ・AIを活用してお客さま・社会のニーズを理解し、新たな価値の創出に向けてビジネスモデルや組織、業務、企業文化・風土を変革することを指します。

(役員体制の強化)

グループ一体経営を推進し、さらに強固なものとするべく、各社の代表取締役社長がよりグループ視点で自社の経営を行うグループ執行役員制度を2024年4月より導入いたしました。当制度の導入により、各社間の連携を強化し、更なるグループシナジーを追求してまいります。

⑤ SDGs経営と価値創造

当社グループでは、事業を通じて社会課題を解決し、経済的価値と社会的価値の双方を創出する共有価値の創造により持続可能な社会に貢献するという考えのもと、SDGs経営に取り組んでおります。

(CO₂排出量の削減)

当社グループでは、グループ全体で気候変動の緩和と適応に貢献するため、2040年度までに自社のCO₂排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする長期目標を掲げ、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟しております。2023年4月には、当社、太陽生命、大同生命の本社ビルで使用する電力を100%再生可能エネルギー由来化するなど、使用電力の再生可能エネルギーへの切替えを積極的に進めております。また、当社グループは責任ある機関投資家として、自社の投融資先によるCO₂排出量もネットゼロ目標（2050年度まで）の対象としており、目標達成に向けた建設的な対話（エンゲージメント）等の取組みを行っております。

(人権尊重の取組強化)

当社グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」において人権の尊重を掲げており、グループすべての役員及びすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しております。その具体的な行動の一つとして「T&D保険グループ人権方針」に基づき、当社グループの事業活動が及ぼす可能性のある人権に対する負の影響を特定し、予防・軽減するために、毎年、人権に関するデューデリジェンスを実施しております。なお、2023年度には人権に関する主要な国際規範を参照し、専門家の知見を得ながら、人権デューデリジェンスの高度化を図っております。

当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、プライム市場上場会社に求められる83原則をすべて遵守・実施するとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

【当年度の主要業績】

当年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、個人定期保険や円貨建て一時払商品等の主力商品の販売好調により1,983億円となり、前年度に比べ31.5%増加しました。第三分野の新契約年換算保険料についても、419億円となり、前年度に比べ9.5%増加しました。

また、当年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆6,336億円となり、前年度末に比べ4.4%増加しました。

なお、当年度の新契約高は4兆4,902億円となり、前年度に比べ11.0%増加しました。保有契約高は5兆7,569億円となり、前年度末に比べ2.0%減少しました。

当年度の保険料等収入は2兆4,745億円となり、前年度に比べ13.6%増加しました。利息及び配当金等収入は3,276億円となり、前年度に比べ1.1%増加しました。その他経常収益は913億円となり、前年度の生命保険子会社の再保険取引実施に伴う責任準備金戻入額計上の反動等により、前年度に比べ82.9%減少しました。この結果、経常収益は3兆2,079億円となり、前年度に比べ0.2%減少しました。

経常費用は、保険金等支払金の減少により3兆481億円となり、前年度に比べ7.3%減少しました。

この結果、経常利益は1,598億円（前連結会計年度は741億円の経常損失）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は987億円（前連結会計年度は1,321億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。なお、グループ修正利益^(注7)は1,035億円となり、前年度に比べ14.7%増加しました。

(注7) 親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益や負債内部留保の超過繰入（戻入）額を調整したグループの経営実態を表す当社独自の指標です。

当年度の生命保険3社合算の基礎利益は1,258億円となり、前年度に比べ35.2%増加しました。なお、順ざや額は、為替ヘッジコストの増加等により393億円となり、前年度に比べ29.4%減少しました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つである、当社の当年度末の連結ソルベンシー・マージン比率^(注8)は995.7%（前年度末は920.1%）となりました。

また、当社グループの生命保険3社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が716.2%（同580.9%）、大同生命が1,193.5%（同1,116.1%）、T&Dフィナンシャル生命が567.6%（同659.4%）となりました。

(注8) 通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払能力」を有しているかどうかを判断するための行政監督指針の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

[生命保険3社（合算）の個人保険及び個人年金保険の業績]

(単位：億円)

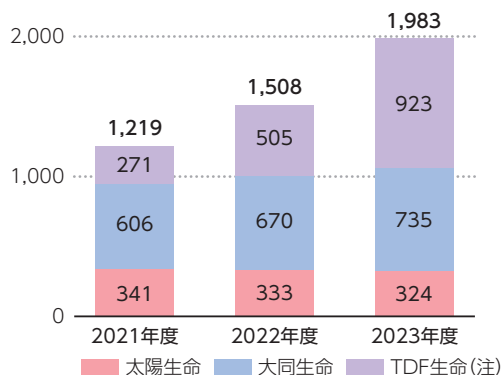
区 分	2022年度	2023年度 (当期)
新契約年換算保険料（うち第三分野）	1,508 (383)	1,983 (419)
太 陽 生 命	333 (207)	324 (194)
大 同 生 命	670 (173)	735 (182)
T & D フィナンシャル生命	505 (3)	923 (43)
保有契約年換算保険料（うち第三分野）	15,650 (2,870)	16,336 (2,968)
太 陽 生 命	5,727 (1,336)	5,641 (1,369)
大 同 生 命	8,020 (1,499)	8,064 (1,522)
T & D フィナンシャル生命	1,902 (35)	2,630 (76)
新契約高	40,447	44,902
太 陽 生 命	2,371	2,409
大 同 生 命	31,199	33,822
T & D フィナンシャル生命	6,875	8,671
年度末保有契約高	528,349	517,569
太 陽 生 命	129,919	114,618
大 同 生 命	365,861	363,432
T & D フィナンシャル生命	32,568	39,517

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2. 第三分野の年換算保険料には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分を計上しております。
 3. 個人保険及び個人年金保険の新契約高には転換による純増加高を含んでおります。
 4. 個人保険の新契約高及び年度末保有契約高は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
 5. 個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
 6. 個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

<ご参考>

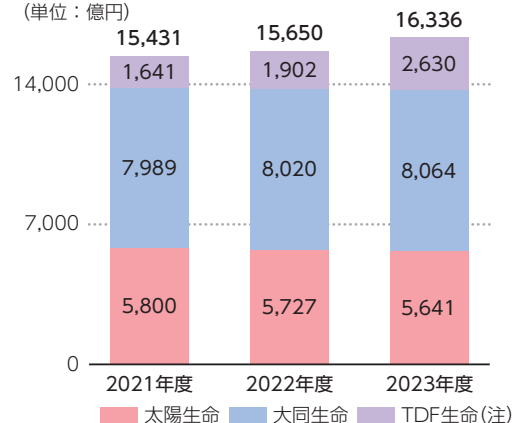
■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



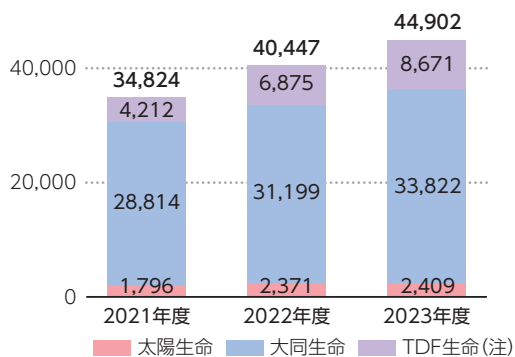
■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



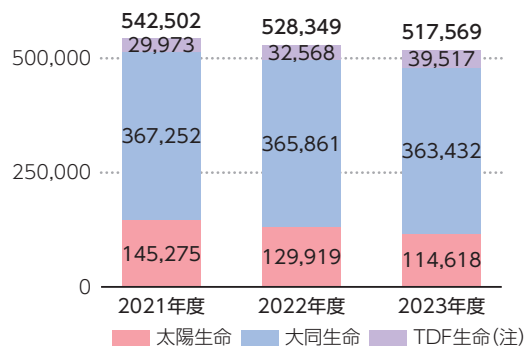
■ 新契約高

(単位：億円)



■ 年度末保有契約高

(単位：億円)



(注) TDF生命とは、T&Dフィナンシャル生命のことを指します。

【企業集団の対処すべき課題】

今後の日本経済は、海外経済の下振れリスクがあるものの、物価上昇を受けた持続的な賃上げ機運の高まり等により、所得から支出への前向きな循環が広がり、回復の動きが続くものと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、グループ長期ビジョンの達成に向けた道筋をより確かなものにするべく、2024年度もグループ成長戦略（5つの重点テーマ）の各種施策に取り組んでまいります。

① コアビジネスの強化

当社グループは、“複数の独自性のある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴となっております。引き続き、DXの推進による営業活動の変革や顧客接点の拡大に取り組み、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靱化を図ってまいります。

太陽生命では、「最優の商品・サービスでお客さまの元気・長生きを支える会社となる」という経営方針のもと、家庭市場を主なターゲットに収益の向上に取り組んでまいります。「太陽生命マイページ」「スマ保険」「インフォーマーシャル」の活用や、DXの推進による業務改革等を通じて、新たなお客さまとのアプローチ機会を増やし、顧客基盤の強化に取り組んでまいります。より多くのお客さまの元気・長生きをサポートするとともに、マーケットの拡大や生産性の向上を図り、サステナブルな成長を目指してまいります。

大同生命では、“法人・個人を一体としたトータルな保障の提供”を通じて中小企業をお守りするとともに、中小企業が直面する様々な課題の解決（健康経営の実践や社会課題の解決）を支援するサービス等を開発・提供していくことで、提供価値を進化・拡大させ、“つながる力”を強化し、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。これからも中小企業に“期待を超える価値”をお届けし、“中小企業に信頼されるパートナー”として、より良い未来社会の実現を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、乗合代理店市場に特化したビジネスモデルを強化するため、お客さま本位の業務運営の視点をベースとしながら、円建て定額保険・外貨建て定額保険・変額保険の3つの商品カテゴリーを主軸とした販売拡大を進めてまいります。また、人的資本の向上やDXの推進等により、競合他社と差別化された商品・サービスを機動的に開発し、代理店の拡充及びサポート体制の強化を進めることで、市場シェアの拡大を図り、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

② 事業ポートフォリオの多様化・最適化

国内生命保険事業をコアとするグループ既存事業での利益拡大に加え、グループの経営資源を成長事業に配賦し、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出や育成にも取り組んでまいります。また、資本を有効活用することで、グループ全体の資本効率を向上させるべく、グループの事業ポートフォリオマネジメントを通じた低ROE事業の改革にも取り組み、グループ収益基盤の強化を図ってまいります。

③ 資本マネジメントの進化

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。経済環境の変化や金融市場の変動等にも的確に対応しながら、グループ経営資源の最適化や成長投資と株主還元のバランスを図り、資本コストを踏まえた資本効率の向上に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値ベースの資本規制の導入（2025年度を予定）を見据え、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を着実に進めております。これにより、資産運用リスクをコントロールする一方で、事業投資によるリスク量の拡大を進め、保険引受リスクとの最適なバランスを図っていく方針です。

④ グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グループ全体のフィールドを活用した経営資源の最適化を進め、既存の枠組みにとらわれない挑戦を続けることでグループ各社間の協働による事業シナジーをこれまで以上に追求してまいります。また、それを実現していくための土台となる従業員のグループ意識の醸成を図るため、当社の20周年記念事業の各種施策を積極的に展開してまいります。今後もグループ内におけるコミュニケーションの活性化を図り、役職員一人ひとりがグループの一員であることに誇りを感じて業務に取り組めるよう、一体経営をより強固なものとしてまいります。

⑤ SDGs経営と価値創造

グループの事業を通じて、「健康で豊かな暮らしの実現」、「多様な人材が活躍できる環境づくり」、「地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献」、「投資を通じた持続可能な社会への貢献」というサステナビリティ重点テーマ（4つのマテリアリティ）に取り組むことで共有価値を創造し、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

重点テーマ1：健康で豊かな暮らしの実現

お客様のニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することにより、保険事業を通じて社会の持続的成長と、社会課題の解決に貢献します。



重点テーマ2：多様な人材が活躍できる環境づくり

すべての人の人権を尊重するとともに、従業員の人格と多様性を尊重し、健康で安全に働ける環境を確保することにより、人材育成を図ります。



重点テーマ3：地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献

お客様に保険商品・サービスを提供する自らの事業活動を通じて、気候変動の緩和と適応に貢献し、ネットゼロ社会の達成、生物多様性の保全にも取り組みます。



重点テーマ4：投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、環境・社会・企業統治（ESG）に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。



当社グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけ、人的資本の向上に取り組んでおります。「自ら考え、能動的に行動し、期待される成果を出せる自律型人材」を育てるといった人材育成方針のもと、グループの成長を牽引するリーダー層の育成や成長のための教育機会の提供、女性活躍の推進等を実施するとともに、そのための環境整備として、従業員が安心していきいきと働くことができるよう、ダイバーシティの推進や健康経営の実践、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

以上、2024年度も、グループ長期ビジョンの実現に向けた取組みを継続してまいります。

当社は、2024年4月1日に設立20周年を迎えました。この20年間でおいししたすべてのステークホルダーのみなさまに感謝するとともに、この節目を機会に、当社グループの経営理念である「Try & Discover」の精神をあらためて継承してまいります。

今後もお客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する共有価値の創造を実践し、社会にとってなくてはならない存在であり続けたいと考えております。

生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経 常 収 益	2,360,470	2,614,377	3,214,110	3,207,991
経常利益又は経常損失 (△)	174,649	57,029	△ 74,144	159,809
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	108,512	14,180	△ 132,150	98,777
包 括 利 益	418,061	△ 36,079	△ 335,943	493,358
純 資 産 額	1,501,796	1,389,506	993,681	1,409,926
総 資 産	17,826,238	17,813,408	16,773,877	17,207,110

- (注) 1. 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。なお、当期の包括利益は、前期に、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことの反動、内外株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により前期より8,293億円増加しています。また、純資産額については、包括利益の計上等により前期より4,162億円増加しています。
2. グループ修正利益の当期実績は1,035億円（前年度比14.7%増加）であります。
3. 海外保険持株関連会社であるFGH Parent, L.P.は、2021年10月1日付のグループ組織再編に伴い、米国会計基準上、2020年6月2日に遡って、同社の負債を新たな計算方式で再評価しています。当社においても同社に対して持分法を適用するにあたり、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行っております。上表の2020年度につきましては、当該会計処理を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益	44,136	132,007	51,827	110,298
受 取 配 当 金	39,048	126,736	46,025	103,846
保険業を営む子会社等	39,048	126,736	44,025	103,846
その他の子会社等	—	—	2,000	—
当 期 純 利 益	39,277	126,842	46,273	103,918
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	65円71銭	218円13銭	83円10銭	192円66銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総 資 産	913,299	957,122	985,650	1,000,720
保険業を営む子会社等株式等	734,827	736,527	736,527	736,527
その他の子会社等株式等	21,649	21,649	25,064	25,899

(3) 企業集団の資金調達状況

<新規設立及び増資>

当社は、子法人であるT&Dイノベーション投資事業有限責任組合に対して、2023年10月5日に10億円の追加出資を行っております。これにより、当社の出資約束金額50億円のうち、これまでの累計出資総額は30億円となります。なお、今後、残りの20億円についても出資を行うことを予定しております。

出資日	総額	資金使途	1口当たり出資履行額
2023年10月5日	1,000百万円	スタートアップ企業等への投資	2万円

当社の子会社であるT&Dユナイテッドキャピタル(株)は、2023年5月19日に子会社であるT&Dリスクソリューションズ(株)を設立し、次のとおり出資及び増資を行っております。

発行日	総額	資金使途	1株当たり発行価額
2023年5月19日	0百万円	運転資金	1万円
2023年6月26日	99百万円	運転資金	1万円

<社債発行>

T&Dリース(株)が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。
(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額(額面)
2023年5月24日	2023年8月24日	4,000
2023年6月23日	2023年9月25日	4,000
2023年8月24日	2023年11月24日	4,000
2023年9月25日	2023年12月25日	4,000
2023年11月24日	2024年2月22日	4,000
2023年12月25日	2024年3月26日	4,000
2024年2月22日	2024年5月24日	4,000
2024年3月26日	2024年6月25日	4,000
2023年度発行額合計 (2023年度未発行残高)		32,000 (8,000)

(4) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	35,011
資 産 運 用 関 連 事 業	82
事 務 代 行 等 関 連 事 業	458
合 計	35,552

ロ 重要な設備の新設等

会 社 名	内 容	金 額
大同生命保険(株)	次世代システムの構築	7,506百万円

(5) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な 事業内容	設 立 年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
太陽生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	1948. 2.16	62,500百万円	100.0%	
大同生命保険(株)	大阪府大阪市西区	生命保険業	1947. 7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル 生命保険(株)	東京都港区	生命保険業	1947. 7.16	56,000百万円	100.0%	
T&Dユナイテッド キャピタル(株)	東京都中央区	投資業務、投資 先管理業務	2019. 6.11	5,500百万円	100.0%	
T&Dアセット マネジメント(株)	東京都港区	第二種金融商品 取引業、投資運 用業、投資助 言・代理業	1980. 12.19	1,100百万円	100.0%	
ペット&ファミリー 損害保険(株)	東京都台東区	損害保険業	2003. 8.8	3,656百万円	100.0%	

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(株)All Right	東京都中央区	ヘルスケア・健康領域におけるサービス提供等の業務	2022.9.15	750百万円	100.0%	
T & D United Capital North America Inc.	米国ニューヨーク州	投資業務、投資先管理業務	2019.12.11	10米ドル	100.0% (100.0%)	
T&Dリスクソリューションズ(株)	東京都中央区	保険仲立人業	2023.5.19	50百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム(株)	東京都北区	生命保険契約に関する確認代行業務	1991.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム(株)	埼玉県さいたま市浦和区	コンピュータ処理業務	1999.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T & D リース(株)	東京都港区	リース業	1966.9.5	150百万円	100.0% (100.0%)	
太陽信用保証(株)	東京都豊島区	信用保証業務	1981.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東陽保険代行(株)	東京都北区	保険代理業	1971.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	
(株)太陽生命少子高齢社会研究所	東京都中央区	健康・医療等に関する調査・研究業務	2020.4.1	20百万円	100.0% (100.0%)	
Capital Taiyo Life Insurance Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	生命保険業	2012.10.12	9,230百万 チャット	35.0% (35.0%)	
Thuriya Ace Technology Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017.2.1	2,351百万 チャット	49.0% (49.0%)	
(株)大同マネジメントサービス	東京都中央区	保険代理業	1974.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納(株)	大阪府吹田市	預金口座振替による金銭の収納業務	2002.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(株)全国ビジネスセンター	東京都中央区	預金口座振替による金銭の収納業務	1972.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	
エー・アイ・キャピタル(株)	東京都千代田区	未公開株式ファンドへの投資業務	2002.7.15	400百万円	36.0% (36.0%)	
FGH Parent, L.P.	英領バミューダ諸島	保険持株会社	2021.10.1	5,291百万米ドル	26.4% (26.4%)	

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内には、子法人等(子会社を含む。)の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年4月1日付、2002年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険(株)の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー損害保険(株)の設立年月日は、日本ファミリー保険企画(株)としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年1月5日付でペット&ファミリー少額短期保険(株)に商号を変更した後、2019年4月1日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、現社名となっております。
6. Capital Taiyo Life Insurance Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は665百万円であります。
7. Thuriya Ace Technology Co., Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は169百万円であります。
8. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等20社、関連法人等5社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は3兆2,079億円、親会社株主に帰属する当期純利益は987億円となりました。

(6) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上原 弘久	代表取締役社長	—	
森山 昌彦	代表取締役専務執行役員 経営企画部担当・ 内部監査部副担当	大同生命保険(株)取締役	
永井 穂高	取締役常務執行役員 財務戦略部担当・ 主計部担当	T&Dフィナンシャル生命保険(株) 取締役 T&Dアセットマネジメント(株) 取締役	
大庫 直樹	取締役 (社外取締役)	ルートエフ(株)代表取締役 (株)オリエントコーポレーション 社外取締役	
渡邊 賢作	取締役 (社外取締役)	弁護士 日本国土開発(株) 社外取締役	
副島 直樹	取締役	太陽生命保険(株) 代表取締役社長	
北原 睦朗	取締役	大同生命保険(株) 代表取締役社長	
居川 孝志	取締役 (常勤監査等委員)	T&Dユナイテッドキャピタル(株) 監査役	当社グループにおいて資産運用 及び主計等の業務経験があるな ど、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有しております。
東城 孝	取締役 (常勤監査等委員)	—	当社グループにおいて資産運用 等の業務経験があるなど、財務 及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
檜垣 誠司	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	—	
山田 眞之助	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	公認会計士 エクシオグループ(株) 社外監査役 楽天銀行(株)社外監査役	公認会計士として、財務及び会 計に関する相当程度の知見を有 しております。
太子堂 厚子	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	弁護士 ピジョン(株)社外監査役	

(注) 1. 上記のほか、2024年4月1日付の役員異動は次のとおりであります。

代表取締役会長 上原 弘久
代表取締役社長 森山 昌彦
取締役専務執行役員 永井 穂高

2. 森山昌彦氏は、2024年3月31日付で(株)All Rightの取締役を退任いたしました。
3. 2024年3月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
田村 泰朗	専務執行役員 総務部担当・内部監査部担当 (2024年3月31日付退任)
磯部 友康	常務執行役員 事業推進部担当
金澤 巖	常務執行役員 リスク統括部担当
森 恭弘	執行役員 サステナビリティ推進部担当・広報部担当・リスク統括部副担当
森中 哉也	執行役員 経営企画部副担当
田中 義久	執行役員 経営企画部副担当
池端 修	執行役員 経営企画部副担当

4. 上記のほか、2024年4月1日付の執行役員及びグループ執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）の異動は次のとおりであります。

専務執行役員 磯部 友康
執行役員 渡邊 和典
執行役員 森谷 芳隆
執行役員 本田 孝宏
執行役員 今井 敏勝
グループ執行役員 森中 哉也
グループ執行役員 田中 義久
グループ執行役員 池端 修

5. 大庫直樹氏、渡邊賢作氏、檜垣誠司氏及び山田眞之助氏は、(株)東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、太子堂厚子氏は、(株)東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しておりますが、所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として届け出は行っておりません。
6. 監査等委員会は、経営執行会議その他の重要な会議等への出席による情報収集と共有、業務執行部門からの業務報告の聴取及び内部監査部門との密接な連携等を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、居川孝志氏及び東城孝氏を常勤監査等委員に選定しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当年度に係る取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	月例報酬		賞与引当金		信託型株式報酬 (役員報酬BIP信託)		報酬等総額	
	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額
監査等委員でない 取締役	8名	145	3名	36	3名	35	8名	217
(うち監査等委員で ない社外取締役)	2名	20	0名	—	0名	—	2名	20
監査等委員である 取締役	5名	123	0名	—	0名	—	5名	123
(うち監査等委員で ある社外取締役)	3名	37	0名	—	0名	—	3名	37
合 計	13名	268	3名	36	3名	35	13名	341

- (注) 1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の月例報酬及び賞与引当金は業績連動報酬であり、また、信託型株式報酬は非金銭報酬であります。監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）（4名）の業績連動報酬等の総額は142百万円、非金銭報酬等の総額は35百万円であります。
2. 監査等委員でない取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額450百万円、うち社外取締役分は年額40百万円（同株主総会終結直後の監査等委員でない取締役の数は9名（うち社外取締役は2名））の決議を行い、そのうち賞与の総額については取締役会にて年額を決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬等限度額とは別枠として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、信託型株式報酬において、連続する3事業年度ごとに、信託に拠出する信託金の上限金額を500百万円として決議しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。（同株主総会終結直後の信託型株式報酬の対象となる監査等委員でない取締役の数は4名）
- 監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額150百万円（同株主総会終結直後の監査等委員である取締役の数は5名（うち社外取締役は3名））の決議を行い、その範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
3. 上記の支給人数及び報酬等の額には、2023年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、監査等委員でない取締役7名及び監査等委員である取締役5名であります。
4. 信託型株式報酬の金額は、当該制度に基づき当該事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額を記載しております。
5. 社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等はありません。

□ 個人別の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、並びに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役は会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された固定報酬で構成しております。

なお、当社は、個人別の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針をコーポレート・ガバナンス基本方針（以下、「本方針」）において定めております。本方針の改廃は、当社取締役会により決定しております。個人別の役員報酬等の額に係る算定方法は下表のとおりであります。

報酬の種類	支給時期	個人別の役員報酬等の額に係る算定方法	支給方法
月例報酬	毎月	月例報酬及び賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブル及び役員ごとの個別評価により算定された金額に基づき、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議。	金銭
賞与	年1回	役員ごとの個別評価は取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議。	
信託型株式報酬	各役員の退任時	信託型株式報酬は、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）に対して、取締役会で決定されたテーブルに基づき、役位に応じてポイントを付与。 なお、当社の役員退任時に累積ポイントに応じて当社株式を交付及び金銭を給付。 また当制度は、マルス・クローバック条項（※）を設定。	株式70% 金銭30%

（※）マルス・クローバック条項

信託型株式報酬制度は、受益権確定日より前に制度対象者が当社の定める非違行為等（著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した場合、会社株式の交付及びその売却代金の給付は行わないものとする旨定めております。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる旨定めております。

<指名・報酬委員会及び取締役会の関与>

- ・当社は、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、2015年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性、客観性及び説明責任を強化するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。
- ・指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員処遇等に関する重要な決定及び変更に関する事項等について審議のうえ取締役会に意見の答申を行っております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の月例報酬、賞与及び役員ごとの個別評価は、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議しております。

<会社業績評価と担当部門評価の算出方法>

- ・会社業績評価と担当部門評価の評価配分は、役職ごとの責務に応じて取締役会において決定された基準に従い、加重平均を行っております。なお、代表取締役の評価配分は、会社業績評価を100%としております。

会社業績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標（財務・非財務）等に加え、株主総利回りを会社業績評価の指標として使用。 ・経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出。
担当部門評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出。

<会社業績評価に係る主な経営指標（2023年度）>

- ・会社業績評価に係る主な経営指標は以下のとおりです。
- ・財務に関する経営指標については、2021年度に策定したグループ長期ビジョンに基づき、2025年度目標の達成に向けた単年度の目標達成率や進捗状況を評価しております。

① 単年度評価項目

- ・2025年度目標の達成に向けて、単年度目標の達成率を評価。

	2025年度目標		
グループ修正利益	1,300億円		
新契約価値	2,000億円		
	単年度目標	実績	達成率
グループ修正利益	995億円	1,035億円	104.0%
新契約価値	1,739億円	1,617億円	93.0%

② 中長期評価項目

- ・2025年度目標の達成に向けて、進捗状況を評価基準として評価。

	2025年度目標
修正ROE	8.0%
ROEV	7.5%

- ・修正ROEの実績は、8.6%となっております。
- ・ROEVの実績は、16.8%となっております。

③ 市場評価項目

	評価基準等
株主総利回り	<ul style="list-style-type: none"> 株主総利回り（※）については、実績及びベンチマークとする上場生命保険会社との乖離率等を踏まえて点数を算出。 ※株主総利回り：Total Shareholder Return（TSR）

・株主総利回りの実績は、5年で「247.0%」となっております。

（注）株主総利回りは以下にて算出しております。

・5年：（2023年度末日の株価＋2019年度から2023年度までの1株当たり配当額の累計額）／2018年度末日の株価

④ ESG評価項目

・上記の財務に関する経営指標のほか、以下の非財務に関する経営指標について評価。

	評価基準等
お客さま満足度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度水準を参考に評価基準を定め達成状況进行评估。
従業員エンゲージメントスコア	
CO ₂ 排出量の削減	

・お客さま満足度及び従業員エンゲージメントスコアの実績は、前年度水準以上となり、評価基準を達成しております。

・CO₂排出量の実績は、前年度水準から14.4%（見込み値）の削減となり、評価基準を達成しております。

<報酬の種類別の支給割合>

・当社の役員の報酬構成について、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬（月例報酬・賞与）と信託型株式報酬の比率を設定しております。業績連動報酬である月例報酬は、役職ごとの責務に応じ報酬全体の約57～74%、賞与は報酬全体の約14～21%とし、信託型株式報酬は報酬全体の約10～22%となっております。

なお、月例報酬は、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約5%～マイナス約5%で変動いたします。また賞与については、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約40%～マイナス約40%で変動いたします。

（報酬構成割合のイメージ）



<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

・個人別の報酬等の内容については、取締役会で決定された報酬テーブル及び指名・報酬委員会で審議された役員ごとの個別評価に基づき算定されていることを取締役会において確認し、本方針に沿うものであると判断しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2024年3月31日現在)

氏名	兼職その他の状況	
大庫直樹	ルートエフ(株) (株)オリエントコーポレーション	代表取締役 社外取締役
渡邊賢作	日本国土開発(株)	社外取締役
檜垣誠司	—	
山田真之助	エクシオグループ(株) 楽天銀行(株)	社外監査役 社外監査役
太子堂厚子	ピジョン(株)	社外監査役

(注) ルートエフ(株)、(株)オリエントコーポレーション、日本国土開発(株)、エクシオグループ(株)、楽天銀行(株)及びピジョン(株)と当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

当社では、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任しております。社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できると考えております。主な活動状況は以下のとおりです。

氏名	在任期間	取締役会（監査等委員会）への出席状況	取締役会（監査等委員会）における発言その他の活動状況
大庫直樹	6年9ヶ月 (2017年 6月就任)	【取締役会】 17回すべてに出席	取締役会にて、外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、企業経営者として、グローバルな視点と高い見識から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。 その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。

氏名	在任期間	取締役会（監査等委員会）への出席状況	取締役会（監査等委員会）における発言その他の活動状況
渡邊 賢作	3年9ヶ月 (2020年 6月就任)	【取締役会】 17回すべてに出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主要な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
檜垣 誠司	5年9ヶ月 (2018年 6月就任)	【取締役会】 17回すべてに出席 【監査等委員会】 19回すべてに出席	取締役会及び監査等委員会にて、銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として企業経営に携わった豊富な知識・経験から必要な発言を適宜行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
山田眞之助	3年9ヶ月 (2020年 6月就任)	【取締役会】 17回すべてに出席 【監査等委員会】 19回すべてに出席	取締役会及び監査等委員会にて、公認会計士として、主に財務及び会計の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。
太子堂厚子	1年9ヶ月 (2022年 6月就任)	【取締役会】 17回のうち15回に出席 【監査等委員会】 19回すべてに出席	取締役会及び監査等委員会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主要な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」及び「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」等の活動を行っております。

(3) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

<ご参考資料>

1. ガバナンス態勢

【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」https://www.td-holdings.co.jp/company/governance/pdf/governance_policy.pdf

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

【取締役会の役割】

法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。監査等委員会設置会社への移行により、定款の規定に基づき、取締役会の決議によって一部の重要な業務執行の決定について取締役会から取締役へ委任しております。

これにより、「経営・監督と業務執行の分離」を行い、取締役会の経営機能（経営の方針・全体戦略の決定）及び監督機能の一層の強化を図るとともに、業務執行の機動性・効率性向上を推進しております。

また、役員個人の月例報酬、賞与及び個別評価は、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議しております。

【監査等委員会の役割】

当社の監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、取締役の職務の執行を監査するなどの役割・責務を果たしております。

【取締役会の実効性評価】

当社では、2023年度の実効性評価（任意の指名・報酬委員会を含む）としての実効性に関して、取締役にアンケート・インタビューを行い、分析・評価を実施いたしました。また、新たな取組みとして取締役個人の自己評価を実施いたしました。

アンケートでは、取締役会の構成・運営・議論、監督機能等の評価項目に対して、選択式の回答と記述式の意見により実効性を確認いたしました。インタビューでは、アンケートで回答した評価の判断根拠や取締役会の課題について確認いたしました。

分析・評価の結果、次の事項等が確認され、取締役会は期待されている役割を概ね果たしており、実効的に機能していると判断いたしました。

- ・取締役会の人数や社外取締役の割合は概ね適切である。
- ・グループ一体経営の観点から、事業ポートフォリオ、ROE等の資本コストを意識した議論が更に進捗している。
- ・子会社に関する監督・ガバナンスは進捗している。
- ・重要議案に多くの時間を掛けるなど取締役会の議論の質は向上している。
- ・投資家との対話内容について、社内での共有、施策への反映および課題への対応が進捗している。

2022年度評価で認識した課題（経営戦略を踏まえた取締役会の多様性確保、資本コストや資本収益性を意識したROE経営の推進、人的資本向上に資するグループ人事の推進）に取り組み、着実な改善が見られていると認識しております。

また、取締役会における課題として、更なる高度化を企図し「人的資本向上に資するグループ人事の推進（人的資本の効果的な配置等）」「経営戦略に紐づく取締役会の多様性確保（スキル・マトリックス拡大等）」に加え、「グループ一体経営とグループシナジーの推進」への取組み強化の必要性を認識いたしました。

加えて、今回新たな取組みとして実施した取締役個人の自己評価結果については、役員トレーニングの一層の充実等に活かしてまいります。

本実効性評価で認識した課題への対応を通じて、取締役会の更なる実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

当社は、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性、客観性及び説明責任を強化するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬に関する事項や当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

（代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況）

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。

代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任（再任・不再任）は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、審議結果を取締役に報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

（代表取締役社長後継者計画への関与状況）

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

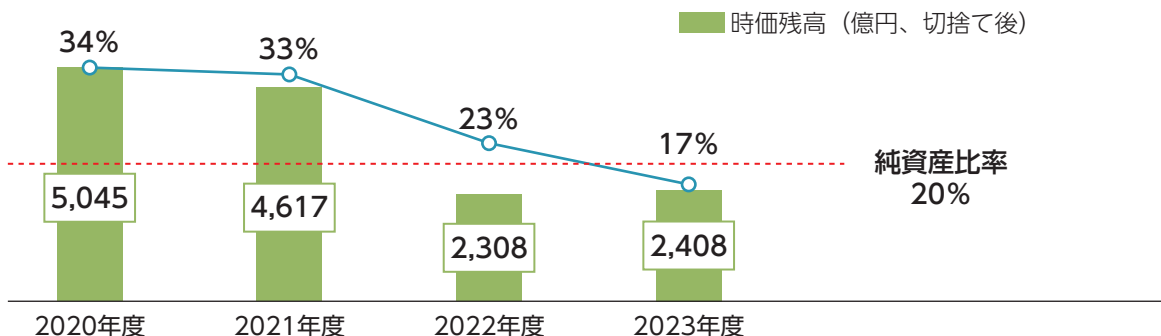
2. 政策保有株式の縮減状況

当社グループでは、資本効率性向上を目的に、政策保有株式については段階的な残高縮減を進めております。

2023年度は、簿価ベースで約270億円（時価ベースで約640億円）縮減いたしました（簿価ベースで見れば2020年度末比で半減以上の残高縮減を実施）。この結果、2023年度末の政策保有株式の残高は、純資産比率で17%とグループ長期ビジョンで目標に掲げている20%以下の水準まで縮減いたしました。

2024年度以降は、業務提携先及び協業先等を除く政策保有株式については、2030年度末までにゼロとすることを目指し、継続的に残高縮減を進めてまいります。

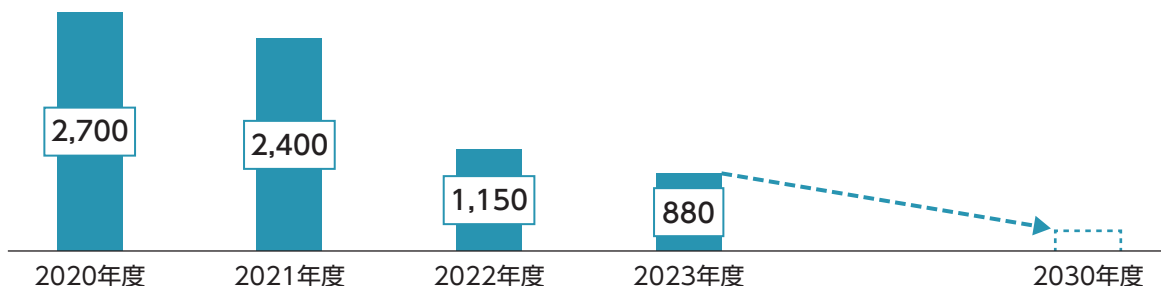
<政策保有株式の純資産比率の推移（非上場株式を含む時価ベース）>



※2023年度末の時価残高は株価上昇により前年度末から増加したが、株価上昇の影響（約580億円）を除くと約1,830億円で減少

<政策保有株式（上場株式）の簿価残高推移>

(単位：億円)



3. ROEの推移

資本効率性指標であるROEは、直近の2023年度で8.2%、5年平均で2.5%となりました。

グループ修正利益*を分子とした修正ROEは2023年度で8.6%、2020年度からの平均で6.2%となっております。

<親会社株主に帰属する当期純利益の推移>

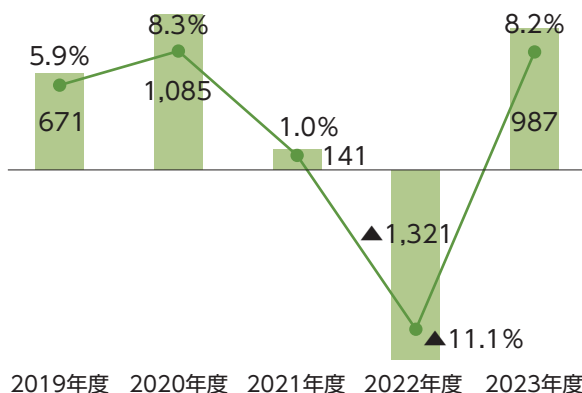
決算期	親会社株主に帰属する当期純利益	グループ修正利益
2019年度	671億円	—
2020年度	1,085億円	779億円
2021年度	141億円	392億円
2022年度	▲1,321億円	902億円
2023年度	987億円	1,035億円

※グループ修正利益とは、親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益や負債内部留保の超過繰入（戻入）額を調整したグループの経営実態を表す当社独自の指標で、2020年度より導入しております。

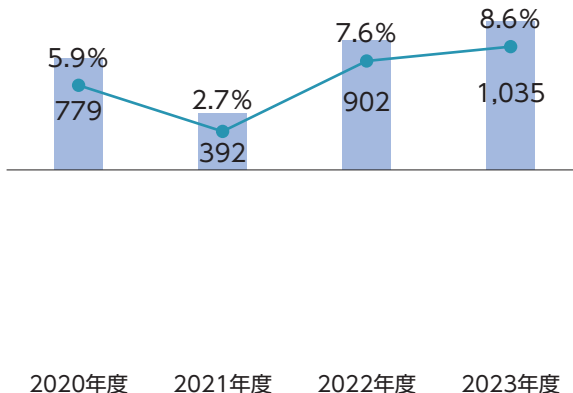
<ROEの推移>

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	平均
財務会計ROE	5.9%	8.3%	1.0%	▲11.1%	8.2%	2.5%
修正ROE	—	5.9%	2.7%	7.6%	8.6%	6.2%

<親会社株主に帰属する当期純利益・財務会計ROEの推移>
(単位：億円)



<グループ修正利益・修正ROEの推移>
(単位：億円)



■ 財務会計利益 ● 財務会計ROE

■ 修正利益 ● 修正ROE

4. 人的資本の向上～多様な人材が活躍できる環境づくり～

T&D保険グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけております。従業員の「ウェルビーイング」向上等に向けて、多様な人材が活躍できる環境を構築しており、その取組みについては、従業員エンゲージメントスコアによる効果測定を毎年実施することで、より実効的な人材戦略の実現に繋げております。

教育機会の提供	公募型のビジネススクール、MBA、語学留学派遣やオンラインツールを使用した教育機会の提供を実施しています。また、新たな価値の提供や業務の生産性向上等に向けたデータ分析やAI活用に関する教育の実施、ITリテラシーの向上を目的としたITパスポートの資格取得を推進しています。
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	人材の多様性を受け入れ、一体感を醸成することで、従業員同士が相互に信頼でき、感謝し、尊重する企業文化を構築できるよう、女性活躍の推進、障がい者雇用、シニア人材の活躍推進に取り組んでいます。
女性活躍の推進	女性の更なる能力発揮は持続的な企業価値向上の源泉であり、女性活躍はグループの重要な経営課題と認識しています。この認識のもと、T&D保険グループでは、グループ共通の女性管理職目標を設定し、計画的に女性の管理職登用人材の育成に取り組んでいます。
多様な働き方の推進	従業員が家事や育児、介護等の家庭の責任を果たしながら仕事で十分に能力を発揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業等の制度の充実や総労働時間の縮減、多様な働き方を可能とするための在宅勤務制度やサテライトオフィス勤務制度の導入等、さまざまな取組みを強化しています。

<人的資本関連指標の実績・目標（生命保険3社合計）>

	2022年度	2023年度	目標
従業員エンゲージメントスコア	3.75	3.80	前年度水準以上

※ 5肢選択により評点は最大5.0～最小1.0。

	2023年4月	2024年4月	目標	
			2027年	2030年
女性管理職比率	21.9%	23.7%	25%以上	30%以上

	2022年度	2023年度	目標
男性育児休業取得率	100%	100%	100%

5. サステナビリティの取組み～SDGsへの貢献～

T&D保険グループは、「Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指す」ことをグループの経営理念としています。幅広い分野の課題への取組みを通じて持続可能な世界を実現しようとするSDGsと、当社グループが経営理念に基づき目指すところは同じです。

当社グループは、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスのなかにSDGsへの貢献を組み入れ、事業の特徴や強みを活かしたグループサステナビリティの取組みを通じて、SDGs達成への貢献を推進していきます。

○最近の取組み

重点テーマ1 健康で豊かな暮らしの実現

社会課題解決に貢献するため、お客さまニーズにあった商品などを提供

会社	商品	主な特徴
太陽生命	告知緩和型がん診断保険 告知緩和型がん治療保険	過去にがんに罹患するなど、健康状態に不安のある方でもお申込みが可能ながん保険
大同生命	会社みんなでKENCO+	「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を一体化した健康増進型保険
T&Dフィナンシャル生命	ハイブリッド おまかせライフ	お客さま一人ひとりのお考えやニーズに合わせて資産運用をおまかせできる一時払変額保険

重点テーマ2 多様な人材が活躍できる環境づくり

従業員に働きやすい職場環境を提供するための取組みを実施

- ・公募型のビジネススクールやオンラインツール等を活用した教育機会の提供
- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン
- ・女性活躍の推進
- ・多様な働き方の推進

※生命保険3社は「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定



重点テーマ3 地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献

CO₂排出量の削減を推進

<CO₂排出量（Scope 1・2）削減目標の設定>

目標年度	削減率
2025年度	40%削減（2013年度比）
2030年度	70%削減（2013年度比）
2040年度	ネットゼロ

<再生可能エネルギーの導入推進>

- ・「RE100」に加盟  
- ・「2030年度までに60%再エネ化」を中間目標に設定（本社機能を置く「東京日本橋タワー」は2023年4月から100%再エネ化）

重点テーマ4 投資を通じた持続可能な社会への貢献

<投融資先のCO₂排出量（Scope3、カテゴリ15）削減目標の設定>

目標年度	削減率
2030年度	50%削減（2020年度比） ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資
2050年度	ネットゼロ

【ESGテーマ別投融資（主な取組事例）】

- ・環境問題の解決に貢献するグリーンボンドへの投資
- ・途上国支援やジェンダー平等等に貢献するソーシャルボンドへの投資
- ・国内外のさまざまな社会課題の解決に向けたテーマ債への投資

2023年度 (2024年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,137,609	保険契約準備金	14,301,729
コールローン	797	支払備金	84,581
買入金銭債権	165,643	責任準備金	14,148,395
金銭の信託	1,155,716	契約者配当準備金	68,752
有価証券	12,280,990	代理店借	1,584
貸付金	1,743,364	再保険借	29,557
有形固定資産	378,019	短期社債	7,994
土地	210,498	社債	120,000
建物	152,636	その他の負債	939,120
リース資産	462	役員賞与引当金	269
建設仮勘定	10,369	株式給付引当金	1,403
その他の有形固定資産	4,052	退職給付に係る負債	35,455
無形固定資産	43,378	役員退職慰労引当金	23
ソフトウェア	42,180	価格変動準備金	274,447
リース資産	40	繰延税金負債	81,241
その他の無形固定資産	1,158	再評価に係る繰延税金負債	4,356
代理店貸	325	負債の部合計	15,797,184
再保険貸	78,915	(純資産の部)	
その他の資産	217,487	資本金	207,111
退職給付に係る資産	10,736	資本剰余金	—
繰延税金資産	256	利益剰余金	533,841
貸倒引当金	△ 6,130	自己株式	△ 26,610
資産の部合計	17,207,110	株主資本合計	714,342
		その他有価証券評価差額金	668,135
		繰延ヘッジ損益	△ 2,221
		土地再評価差額金	△ 19,410
		為替換算調整勘定	38,906
		在外関係会社における債務評価調整額	3,810
		その他の包括利益累計額合計	689,220
		新株予約権	343
		非支配株主持分	6,020
		純資産の部合計	1,409,926
		負債及び純資産の部合計	17,207,110

2023年度 (2023年4月1日から) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	3,207,991
保 険 料 等 収 入	2,474,555
資 産 運 用 収 益	642,076
利息及び配当金等収入	327,694
金 銭 の 信 託 運 用 益	77,414
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	153
有 価 証 券 売 却 益	142,662
為 替 差 益	67,480
そ の 他 運 用 収 益	5,456
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	21,216
そ の 他 経 常 収 益	91,359
経 常 費 用	3,048,182
保 険 金 等 支 払 金	2,165,126
保 険 金	314,664
年 金	320,873
給 付 金	169,197
解 約 返 戻 金	675,485
そ の 他 返 戻 金	73,966
再 保 険 料	610,938
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	246,726
支 払 備 金 繰 入 額	9,011
責 任 準 備 金 繰 入 額	237,700
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	15
資 産 運 用 費 用	305,210
支 払 利 息	1,434
有 価 証 券 売 却 損	99,536
有 価 証 券 評 価 損	5,317
金 融 派 生 商 品 費 用	151,641
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,468
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	6,127
そ の 他 運 用 費 用	36,684
事 業 費	250,726
そ の 他 経 常 費 用	77,994
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,397
経 常 利 益	159,809

科 目	金 額
特 別 利 益	10,623
固 定 資 産 等 処 分 益	9,804
国 庫 補 助 金	819
特 別 損 失	10,302
固 定 資 産 等 処 分 損	634
減 損 損 失	1,730
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	7,118
そ の 他 特 別 損 失	819
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	25,050
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	135,080
法 人 税 及 び 住 民 税 等	34,048
法 人 税 等 調 整 額	990
法 人 税 等 合 計	35,038
当 期 純 利 益	100,041
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,264
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	98,777

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

計算書類等

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼倉 健 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

また、三様監査の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部等が出席する会合を定期的に開催し、監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用し、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社T&Dホールディングス監査等委員会

監査等委員（委員長）	檜 垣 誠 司
常勤監査等委員	居 川 孝 志
常勤監査等委員	東 城 孝
監査等委員	山 田 眞之助
監査等委員	太子堂 厚 子

(注) 監査等委員 檜垣誠司、山田眞之助及び太子堂厚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」

電 話 03-3344-0111 (代表)

交通機関のご案内

J R

「新宿駅」

西口 徒歩7分

京王線・小田急線・
東京メトロ丸ノ内線・
都営新宿線

「新宿駅」

徒歩7分

都営大江戸線

「都庁前駅」

B1出口すぐ



- 当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。書面による決議通知の送付は行いませんのでご了承ください。



スマートフォン等から左記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



本紙は、植物油
インキを使用し
ております。